

事業計画書

1 新事業所の名称

2 新事業所の予定地

3 計画概要

4 設置予定日

用地取得日	年 月 日
着工予定日	年 月 日
完成予定日	年 月 日
業務開始予定日	年 月 日

5 従業員雇用計画

		従業員数(内新規雇用)
新事業所	市内居住者	① (②)
	市外からの転入者	③ (④)
市内既存事業所		⑤
計(奨励金対象者)		⑥

※当該工場の人員計画 名

6 投資計画

		面積	金額
土地		m ²	円
建物		m ²	円
償却資産	(機械設備)		円
	(その他)		円
	計		円
合計			円

5 従業員雇用計画の記載の注意点

新事業所について

○新事業所とは、新設または増設・移設に伴い、新たに稼働する部分をいいます。

市内居住者について

○市内居住者のうち、従業員数①に相当する者は、新事業所の稼働に伴い転属した、または転属する予定の市内在住の従業員と、新規稼働に備えて新たに雇用した(新規採用者)、または雇用する予定の市内在住の従業員です。

そのうち、新規採用者②を()の中に記載してください。

市外からの転入者について

○市外からの転入者のうち、従業員数③に相当する者は、新事業所の稼働に伴い転籍して五條に住むことになった、または住む予定の従業員(既存従業員・新規採用者を含む)です。

そのうち、新規採用者④を()の中に記載してください。

○②④の新規雇用者及び③の転入者は、雇用促進奨励金交付対象となります。それらの合計が5名以上の場合、一人あたり50万円の交付金をお支払します。但し、いずれも対象者としてカウントする期限は、奨励金交付年度前年の4月1日です(別紙参照=奨励金に係る流れ)。

よって雇用計画は、交付対象期限を見越した人数を記載してください。

市内既存事業所について

○市内の別の箇所に事業所を持つ企業は、従業員数⑤を記載してください。これには新規採用との区分けは不要です。

合計について

○合計の欄は、奨励金対象者の数⑥を把握するものです。奨励金対象者は、②にあたる市内居住者のうちの新規雇用者と、③に相当する市外からの転入者(既存従業員・新規採用者)を表します。

6 投資計画の記載の注意点

記載金額について

○投資予定金額は、概算で結構ですので100万円止めで記載してください。

建物について

○建築面積か延床面積は問いません。どちらかを明記のうえ面積を記載してください。

事業実施書

1 新事業所の名称

2 新事業所の所在地

3 計画概要

4 設置日

用地取得日	年 月 日
着工日	年 月 日
完成日	年 月 日
業務開始日	年 月 日

5 従業員雇用実績

		従業員数(内新規雇用)
新事業所	市内居住者	① (②)
	市外からの転入者	③ (④)
市内既存事業所		⑤
計(奨励金対象者)		⑥

※〇〇年4月1日までに新たに〇〇名採用予定

6 投資実績

		面積	金額
土地		m ²	円
建物		m ²	円
償却資産	(機械設備)		円
	(その他)		円
	計		円
合計			円

5 従業員雇用実績の記載の注意点

○①～⑥について、いずれも工場稼働時(判断基準は、概ね荷卸が可能となった日)の2ヶ月後までの雇用状況を記載してください。但し、奨励金交付対象としての雇用計画の確認期限は前年度の4月2日となっていますので、引き続きの雇用計画は、従業員雇用実績の枠外に記載してください。

そのため事業実施書の提出時と、上記の雇用計画の最終確認である4月2日の雇用に差異が生じる場合は、次年度の奨励金額を確定させる資料として、4月2日時点の事業実施書を再度ご提出いただきます。その際は、従業員雇用計画の枠外記載は抹消されております。

6 投資計画の記載の注意点

記載金額について

○投資実績金額は、実数を記載してください。